

昭和十六年『共生』誌における椎尾辨匠師の言説について

加藤 良光

本稿は、昭和十六年に財団法人「共生會」によって刊行された月刊『共生』誌の各号に掲載された椎尾辨匠師の執筆文、講演録の中から椎尾師の言説について、検討するものである。

その前に、「共生會」とは、どのような法人なのか概観すれば、「財団法人共生會寄附行爲」の「第二章目的及事業」には、

第三條 本會ハ同胞大共生ノ道ヲ實現スルヲ目的トス

第四條 本會ハ其目的ヲ達成センガ爲左ノ事業ヲ行フ但シ宗教ノ宣

布及儀式ノ執行ヲ爲サズ

一、共生結衆、講演會、講習會

二、雜誌及圖書刊行

三、教育教化ニ關スル調査、研究、指導

四、其他必要ナル事業

とあって、この会の目的が「同胞大共生の道を実現」することにあり、その為の事業として、共生結衆、講演會、講

習会、雑誌・図書の刊行等を行うことを謳っている。

昭和十六年の月刊『共生』誌の一月号から十二月号までの記事の見出しを列記すれば次の如くである。

一月號・椎尾辨匡「承詔必謹」

・椎尾辨匡「全一日本（3）」（日本精神の解剖）

二月號・椎尾辨匡「全一日本（4）」（日本精神の基調）（一、天之御中主神の信仰）（二、産靈の信仰）（三、國常主

神の信仰）（四、世界神話比較）（六、皇祖信仰）（七、三大神勅）（八、國風の確立）

・椎尾辨匡「正信時代の顯現」（一、困難なる内外狀態）（二、拜んで精一杯）（三、正信の顯現）（四、誠の

教育へ）（五、勞働から欣働へ）（六、百年の大道）

・「本年度共生運動の方針協議」

三月號・椎尾辨匡「共生道は開け行く」（一、百年の大業）（二、共生道の展開）

・椎尾辨匡「全一日本（5）」（日本學は大自然學なり）（1、泰西自然科學）（2、科學の源泉）（3、科學絶

對の再檢討）（4、大自然の要求）

・椎尾辨匡「恩給法中改正法律案委員會議錄（速記）第二回」教育に關する質問演說（一）

四月號・椎尾辨匡「十七條憲法補講」第五條

・椎尾辨匡「全一日本（6）」

・「恩給法中改正法律案委員會議速記」

・椎尾辨匡「時局の動き」

五月號・椎尾辨匡「日本の長期戰」

・椎尾辨匡「和平と戦争」（和平か戦ひか）（日本佛教の主張）

・椎尾辨匡「全一日本（7）」（全一性）（一、全一相の意味）（二、全一に關する世界思想）（三、日本に現はれる全一相）（土地の群島（民族の統攝）（歴史の一貫性）（宗教の所顯）（四、孝の問題）（祖孫崇祖）（五、決増思想）（五、忠の問題）（六、業の問題）（佛教の思想）

・椎尾辨匡「恩給法中改正法律案委員會議録（速記）二回」教育に關する質問演説（三）

六月號・椎尾辨匡「共生記念日に際して」

・中村辨康「大自然と念佛」

・森部海南「呈共生會師表椎尾博士」

・椎尾辨匡「十七條憲法補講」（四）（一、道德の高揚）（二、風教の純化）（三、道德と永生）（四、道德國家の建設）（五、他道德との比較）（六、教育勅語と本條）

・中村辨康「清練されたる信仰」（附録）

七月號・椎尾辨匡「嵐の前」

・椎尾辨匡「三寶」

・椎尾辨匡「全一日本（8）」（日本性による學無窮の全一）（一、全一學）（二、日本史の養正性）（三、日本的經濟整理）（四、日本の自然研究）

・石井昴「世界觀の轉換（1）」

八月號・椎尾辨匡「共生の大道」（一、時流と共生思想）（二、修養團運動と朝鮮）（三、滿州共生）（四、日支共生）（五、東亞共榮）（六、經濟の共生）（七、世界戰の齎すもの）（八、教育共生）（九、宗教共生）（十、文藝

共生) (十一、共生人の態度) (十二、共生のすがた)

・ 椎尾辨匡「全一日本(9)」(元(單二)) (一、元的質理) (二、認識論の問題) (元は根本なり)

・ 椎尾辨匡「時局の動き」

九月號 椎尾辨匡「研學と練成」

・ 椎尾辨匡「全一日本(10)」(無覆無記) (一、無覆無記法) (二、日本信念) (三、東西の哲學) (四、日本經濟學)

・ 伊藤宏天「國信を語る」

・ 石井昴「世界觀の轉換(2)」

・ 高田隆成「生命」

十月號 椎尾辨匡「眞布施と共生」(業務の神聖)

・ 椎尾辨匡「全一日本(11)」(日本學の本性) (一、日本學の本性) (二、生活の本性)

・ 石井昴「世界觀の轉換(3)」

・ 「評議委員會記録」

・ 「御殿場大乘寺庭の植物」

十一月號 椎尾辨匡「四誓偈講話」(一、四弘誓願) (二、佛とは進歩相) (三、成道とは降魔の生活) (四、超世願)

(五、我とは) (六、願を建つるもの)

・ 椎尾辨匡「全一日本(終)」(心しん) (一、日本の心) (二、日本の全一) (三、心觀的日本學の要求)

・ 石井昴「世界觀の轉換(4)」

十二月號・椎尾辨匡「四誓偈講話」(一、佛教の思想)(二、南無佛と南無阿彌陀佛)(三、大施主)(四、肉心相通
ず)

・椎尾辨匡「佛陀三題其の一 佛陀の根據」

・石井昴「世界觀の轉換(5)」

このように月刊『共生』には椎尾師の記事が多く記載されている。

その内容も多方面に亘っているが、本稿においては、「共生」について説かれている八月号の記事を検討することとする。
記事の表題は「共生の大道」。昭和十六年六月二十一日東洋經濟において講話されたものである。見出しを列記すれば次の如くである。

- 一、時流と共生思想
- 二、修養團運動と朝鮮
- 三、滿洲共生
- 四、日支共生
- 五、東亞共榮
- 六、經濟の共生
- 七、世界戰の齎すもの
- 八、教育共生
- 九、宗教共生
- 十、文藝共生

十一、共生人の態度

十二、共生のすがた

以下見出しの順に椎尾師の言説を見ていくこととする。

一、時流と共生思想

「大正十一年の今月今日鎌倉に第一回の結衆を開いてから、第二十回目の六月二十一日を迎え此處に滿十九箇年を経過致しました。申す迄もなく此の間には、世の中に叛いた様なすべての點があつたのでありますが、今日百八十度の轉回を來し世の新思想なりと認められる世相となつて參りました。

個人・利得の考への誤りであること、個人個在がその道程中でも最も低いものである。之を打破し得て始めて眞生開かる。之が個在・共存に對する共生思想の第一のものであります。併し乍ら、所謂全體主義・日本主義と申すものもその所論が不明瞭なことは既に皆様のお氣付きになつて居る處だと思ひます。

吾々共生は、個在と共存に對して共生することに根本的問題を出して居るのであります。個在は畢竟共存主義の域を出ません。日本主義と云つても、日本そのものは明らかであつてもその主義精神の特色が奈邊にあるか、明確でありません。従つて今日はナチス或ひは蘇聯の模倣をなし、明治舊來の如き外來文物の依存する處に、日本の特色を不明ならしむるものがあるのであります。萬世一系の特色ある國體は極めて明瞭でも、それが主義・精神として他國に如何に異なるかを明にしない點は誠に遺憾なことでもあります。此の特色又は異りは共生であるといふことを明に出来るのは、尚今後二十年を要すること、と思ひます。併し、前にも申した如く今より二十年前は全く共生は世と矛盾して居つたかの如く思はれて居つたので、彼此照應して見ますれば誠に感慨深きものがあるのであります。」

と述べられて、第一回共生結衆以來、十九年を経て、當時は世の中に背いたように、世に矛盾していたように思われ

ていた共生主義が、今日百八十度回転して、世に認められるようになったことを説いている。そして、共生主義が、個在主義・共存主義等他の主義と異なることを示されている。

二、修養團運動と朝鮮

「更に次には共生とする運動或ひは内容が、總ゆる問題を解決すると云ひつゝ、特に國際問題の解決に適切なる事が間もなく明になつたのであります。即ち、朝鮮合併後大正八年には直ちに萬歳騒ぎがあり、段々にその破裂は大きくなり總督府その解決の道を見ない時、丁度勃興した修養團運動は之に何等かの解決を見んとしたのであります。兎も角金剛山に第一第二の結衆をやり、次いで大正十二年には朝鮮全體から總督府の命令によつて集つた官吏に對して訓練をなす事になつたのであります。」

と記されて、朝鮮においては修養團（明治三十九年蓮沼門三氏によつて創設された社会教育団体）運動と連動して、江原道金剛山を会場にして第一第二の共生結衆が行われたことが述べられている。

三、滿洲共生

「續いて滿洲が出来ました後も、屢々前にも申した様に、康徳皇帝の御明察に依り日滿共生に進まんとの事であり、昭和九年には御了解を得その秋から展びる筈でありましたが、各宗派教派が宗教競争の中に捲き入れ、九月には神佛管長相次いで乗り込んだ事件となりました。（中略）併し乍ら日滿は共生の道へは明瞭に進んで、兩皇室の御親交あり、誠に皇太后の御歌の如くに春の庭の如き洋々たる相を以て日滿共生へと進展して居る事を見るのであります。」

四、日支共生

「支那事變は勿論表には抗日に對する打破であります。根本的には空前の提携親善にある事を信じます。併し爲政

者が共生を知らずして親善をやる爲に、外交・經濟により提携を考へる如く、全く誤まれる道に進む事ともなるのであります。外交經濟提携は共生の提携即ち共生體の成立あつて始めて詔に云はれるが如く、禍根を永絶することが出来る事を知らねばならぬのであります。前にも申しました様に二十年後に至つて共生はより明るくなるのであります。その時こそ中國との共生も段々よく理解されて來るものだと思ふので、決して日支親善は經濟合併の如きものではないと信ずるのであります。」

と記されていて、日中戦争の中において必ずしも共生體になつてはおらず、二十年後に至つて共生が理解されると信じるという形で希望を述べられている。

五、東亞共榮

「進んで佛印・泰・印度・蘭印が加わつて東亞共榮の問題となつて居りますが、今の人々には尚、共存共榮であつて共生共榮を思ふものではありません。一般の人々は共存共榮に慣れて、それによつて解決することを夢みて居ります。今日蘭印の石油が必要であれば、叩いて取つて了へばどうだと云ふ如き、個在利己を相去る事殆どない個人主義の上に立てる、共存共榮主義が横行して居るのは遺憾であります。朝鮮・滿洲・支那・印度と進む道に脈々と動くのは共生の大道であります。共生といふ事は小さい部分には極めて困難な事でありまして、大きな處では此如く相當の進みを生じて居る事を御承知願ひたいのであります。」

とあつて、インドシナ・タイ・インド・インドネシアが共存共榮主義であり、共生共榮になつていないと説き、朝鮮・滿洲・中国・インドと共生の大道が進むと言及されている。

六、經濟の共生

「共生の同人には個々の事實の上にならざるかは段々明かにされて居られますでせうが、先づ經濟では利得・個人・

資本の現在、共生經濟は出來難いのであります。一つの小さい物でも總てが資本主義經濟的の動きの中にあります關係では、本一つ共生經濟では出來ないのであります。(中略)即ち、一人の遊民なき時に一つの共生は成就されるのであつて、それが協力によつてなされる時共生體が出來るのであります。色々な矛盾から總ての人々は仕事はしてゐても共生にならない様に見えます。併し之が解決は今日の世界動亂であります。之なかつたならば恐らく共生なる仕事は現れないでありませう。幸ひ人類業務の共生は、今日の亂れによつて出現したのであります。

日本に若し支那事變存しなかつたならば、恐らく國民の總力はありませぬ。銃後の守りといふ意味に於て今日國民は配給に統制に我慢をしてゐるのであります。之が共生發達のためになされたならば、より一層よい事だと思はれます。仕方なく我慢するのは眞の共生では勿論ありません。併し、各々が勝手に自由經濟に動いて居た事に比較すれば、共生經濟は一步を進めたものであります。(中略)英の自由經濟が打破されて新經濟になつて行くとも、より矛盾なき共同體の經濟とも、その歸結は一に掛つて此の戰爭が全面的世界大戰になるかならぬかによるのであります。勿論此の問題を斯う簡單に結論は出來ませんが、併し、日獨と英米が共に力強くして戦へば、その戦ひの長期に亘れば亘る程、自由は破れて世界人は物質文明の飾りがとれ、貧しく謙虚なる人間となつて新經濟が現れる事は考へられることであります。又日獨の如き共同經濟を重んずるものが米を倒して、一段と進める經濟を當内の間やるとも考へられます。假令、英米が勝利を得るにしても過去の自由經濟には戻れぬ事を知り得ます。勿論英米の勝つ事などは考へられませんが、假令若し勝つたとしても戻れぬのでありますから、此の意味に於て今日の進みは個在經濟を破るものでありまして、之が共存經濟に止まるか共生經濟に進むかは、今日の個在經濟の破裂程度如何であります。世は進むべき方向へ進んで居ります。その進みは共生體への動きであります。」

と述べて現在の資本主義經濟ではなく、共生經濟を進むべきであるとし、その解決には世界動亂・日中戦争が關係す

ると説かれている。

七、世界戦の齎すもの

「今日の世界戦は學術發達の爲でもありますが、更に大なるものは個在經濟の打破の作用をなすものである事であり、ます。此の戦ひが深刻長期なればなる程、共生へ共生へと向ふのであります。斯く感ずる時此の世界が益々その方へ進むものである事が認められるのであります。私は共生の思想原理を深く考へ、之が世界の動きに適合するものである事を私に説明し得たのは大正六年の時であります。私は第一次大戰を來るべき道への進みであると當時考へて居りました。併し、獨は當然勝つべくして負けた結果は、尚英米が世界を指導し得るかの如く思はしめたものがありました。今日の進みは實にこの大正時代の繼續であります。而も今日は一段と共生への道たる事が明かであります。特に日本の國體生活は個在共存であつては此の際斷じてならぬのであります。個在であつては一億は一億であつて、一億一心とはなりません。共存に進歩なく之によつて、無窮國家は成らぬのであります。何時でも進まねばならない日本は、個在・共存ではいけないのであります。萬民君民祖孫共生するものでなければなりません。今日日本が戦つて居るのは單に加はつて居るといふ程度のもではありません。日本が世界をひきづつて居るのであります。獨伊が指導する處のものでない處に共生といふ目標が明かなのであります。

斯くして興亡常なき支那に無窮性を與へ、倒れたる印度に困難であつても、轉輪聖王の夢を實現させる。此の事が日本の指導方法である事で、共生日本が世界を共生國家に導いたと云へるのであります。」とあつて、世界戦争が深刻長期化するれば共生へ向かうと説き、日本は個在・共存ではなく共生すべきであり、共生日本が世界を導くと説かれている。

八、教育共生

「經濟の共生より尚容易なるものは思想共生であります。之は特に教育・宗教・文藝の上に現るべきものであります。

即ち、教育の上にあつては、英國中心の個人的の個人完成・自覺自調を目指すものが破れ、皇道に則る國民的鍊成教育となりました。正に共生への進みであります。今日の國民學校の先生方によつて之が直ちに出來るといふ事は難かしい事ではありますが、今年からの全面的變化は個在から共生教育への變化である事に注意する時、二十年後になれば此の問題は戦争の如何に係らず進むものであると思ひます。」

と述べられて、それまでの「小学校令」が改正され、「皇國の道に則る國民の基礎的鍊成を為す」ことを目的とした「國民學校令」が昭和十六年四月に施行されたことを、共生の進みと捉え、個在教育から共生教育への変化は二十年後には戦争の如何に係わらず進むと説かれている。

九、宗教共生

「宗教に就ては私が従來も屢々申す如くに、十九世紀宗教は個別的宗派の動きが宗教と考へられたものが、二十世紀には世界全人類に歸一的に現れて來るものである。(中略)従來は排他が宗派であり、此の點から近いものがより破する事をなして來たのでありますが、合流運動は佛教各宗に及び神・基之に加はり、全宗教合流の機運は上に國體宗教を豫想として隸屬となる事が、現實に起つて居るのであります。今日迄は斯る運動は日本でこそ微弱なものであります。若し日本が宗教歸一を今後印度・支那・アラビヤに於ては五教歸一の運動としての世界的運動があつたのであります。若し日本が宗教歸一を今後正しく取り扱へば日本は世界宗教を導くものとなり得るのであります。」

と云われている。ここでは見出しに「宗教共生」とあるが、記述の中には宗教共生の言葉はない。椎尾師は日本において宗教合流の機運があり、国體宗教を予想として隸屬することを述べられ、宗教が帰一することを説かれている。

十、文藝共生

「文藝は流れによつて異なるものであつても、その中心は共生によるべきものであります。此の共生精神を明瞭に認

めないが爲に、藝術は天才特別のもの、分野であると思はれて居るのが現状であります。然しそれは誤れるものであつて、共生人類指導の確立へと共生的藝術の動きは今後出るべきでありまして、今日の藝術の矛盾は之によつて消滅されて、共生の大きな動きに従つて藝術も將來共生的へと進むべきものであると思はれます。

併し乍ら、此處に之等の進むに反對的なものがあります。即ち、戀とか愛とかゞ個別化せんとする事であります。又生活は各々が呼吸し飲食は大生命の上になして居るものであり乍ら、人食はずとも自己丈けは食ひたいといふ事が起きますので、此の個別的任務が職業力・戀・愛となり得るのであります。此の個別性への訓練が今後重大なるものとなるのだと思ひます。どうして性的問題を解決するか。どうして職業個別性に處するか。私は此處に之等の事を問題として出して置きます。」

とあつて、文芸が將來共生へと進むと思うが、恋愛のように個別化の問題があり課題であると説かれている。

十一、共生人の態度

「斯如く共生は戦争を通して經濟に教育に有形無形に動いて居るのでありますが、それは相當着實な歩みとなつて居るものがあるのであります。二十年前は勞働運動、ストライキ、健全なる國家生活の問題に對して、之が共生的解決を企てたのであります。世人はストライキを止めるといふ現實利害のみによつて共生を考へたり、或ひは體操・説教が氣に入つたとか入らぬとかを思つて、共生の根本解決に觸れず、之が佛教の緣起教理・日本の國體であるといふ事に求めませんでした。併し、今日は大きな思想であり過去の宗教家哲人のなし得ないものをなしつゝ、ある事が見えます。

共生は諸君の力を持つて二十年を迎えました。時流の進みに大に小に事毎に共生を中心として、具體的に解決される事が明となつて來ました。今日は共生運動の第二十回に當り、各地で記念の催しが開かれて居ります。(中略)

世界が一直線に大解決を見る事は難しい事と思はれます。併し、今日位の足踏みを續ける事に止らずに、もつと大戦

争になつて誤れる個在・個人主義が破れる事が好ましい事であります。即ち、英米指導力の世界が破れて日本指導の世界が出る事が必要である事を思ひます。此の事は今やらねば他日又繰返してやらねばならぬものであります。勿論、私は戦ひを好むものではありません。併し、思想的に世界は共生すべきであり、之には日本が共生して指導すべきであるといふ點から、斯く申すのであります。」

と述べられて、二十年前の労働運動・ストライキに対して共生的解決を行い、二十年を迎えた今日においては過去の宗教家哲人のなしえないものをなしつつあるとし、戦争によってイギリス・アメリカ指導の世界が破れ、日本指導の世界が出るが必要であり、日本が共生して指導すべきであると説かれている。

十二、共生のすがた

「斯る意味に置きまして、皆さんのお手許にあります「ちらし」の要綱を書いたのであります。

一、朝の行事 起きたら ……先づ拜め

淨めたら

起きたら先づ拜めとは、陛下に對しての御禮を申し上げる事であり、淨めたら先づ拜めとは、各自の神棚佛壇に對して床を上げ身支度をすませて座を正うして、夫々の信仰に従つて禮拜を整へる事であります。共生は朝の行事に重きを置いて之迄も進んで參つたのであります。陛下を中心して敬禮を特に朝の行事としてやつて頂きたいのであります。

食事仕事……頂きます禮

二、日の行事 食後業後……頂きました禮

恭儉服業……精一杯働け

作禮安眠……靜にやすめ

「頂きます」とは、御飯・仕事を頂くのであります。その御飯・仕事は 陛下から頂くので、陛下は皇祖皇宗より頂かれるといふ意味であります。

三、月の行事 一日には……奉公精進

満月の日……同願念佛

「一日には」とは更に働かうといふ事であり、「満月の日 同願念佛」とは、昨年七月十五日から北支・満洲・日本が、同人・同佛・同提携親善を全うしたいといふ事でやる事に決めたものであります、此の度びは汪主席ともお話しが付きました、中南支迄もやる事に定まつたものであります。

篤敬三寶 ……………何事もみ親のお蔭と感謝して

承詔必謹

四、行の仕方 明行具足 ……………あしもと明るくしつかりと

歡喜奉行 ……………よろこび働け正しく和かに

所作已辨 ……………用がすんだらさつさと次へ

不更受有

「篤敬三寶 承詔必謹」は日本佛教精神であり「み親」とは、親・先祖・陛下・天地を申すのであり、「明行具足」とは象歩確として正行明るしの氣持であります。

五、行の目じるし 以和爲貴 ……ものはみな友、世に敵はない

共生極楽

「もの」とは、物と人とを表した積りであります。

是等の共生の相は之を要するに、

心いきみいきこといきものいきて

よも國いかす日東のひろみち

となる事を信じます。共生記念日に際して、一寸之丈けの事を申し上げて置きます。」

と述べられている。この五つの要綱は月刊『共生』誌の昭和十六年九月号・十月号の表紙裏に標語「共いきのすがた」として掲載されている。これらは、共生の同人が、毎朝・毎日・毎月に行うべき行事の励行を指示しており、その中には宮城遙拝や浄土宗が推し進めた同願念仏が含まれている。

以上、昭和十六年『共生』誌における椎尾辨匠師の言説について見てきた。特に八月号の「共生記念日」講演録「共生の大道」の記事においては以下のことが述べられている。

一、共生運動満十九年を振り返り、当時は世の中に背いたように、世に矛盾していたように思われていた共生主義が、今日百八十度回転して、世に認められるようになった。

二、朝鮮・満州・中国においても共生が進んできた。

三、東アジアにおいても共生が進むであろう。

四、世界における資本主義自由主義経済は世界戦争によって打破され、共生経済に進むべきである。

五、教育・宗教・文芸の分野においても共生が進んでいくであろう。

六、共生人は毎朝・毎日・毎月の行事に励むべきである。

このように椎尾師の言説を見てきたが、今後の課題としては、昭和十六年の前後、椎尾師の言説の推移変化を見て行くこととする。

キーワード 権尾弁匡 共生運動 共生会

(かとう りょうこう 共生文化研究所 研究員 浄土宗普仙寺 住職)